

政務活動報告

2月4日 政友会（浜崎昭臣・平山泰司）、柴田 誠

茨城県日立市 地域公共交通の取り組みについて

視察報告

天草市の課題である地域公共交通の取り組みや、デマンド型乗合タクシーについて視察を行いました。

地域公共交通の取り組みでは、地方バス維持費補助金の増加や路線バスの維持確保のため、地域住民とバス事業者が路線バス活性化についての話し合いを行い、地域住民からは、地域住民が望む停留所の新設、買い物ダイヤの設定などを提案。バス事業者からは、ノーマイカー運動、地域一丸となった乗車促進運動が提案され、両者でパートナーシップ協定を締結し、協定後は、住民が乗車促進企画などを作成、各自治会が協力し、公共交通は地域の財産との考えに至り、乗車率も向上していました。

また、デマンド型乗合タクシーについては、過疎地での路線バス廃止に伴い、社会福祉協議会が過疎地有償運送を提案し、8人乗りワゴン車による試行が行われ、利用者からは「病院や金融機関へ一人でいけるようになって

た」と好評であったことから、試行期間を延長、自治会ごとに懇談会を実施し、地域でNPO法人を設立し、乗合タクシーを運営していました。

NPO法人の運営費として、全世帯より年間2,000円の会費を徴収し、外出1回が300円で、過疎地有償運行（デマンド方式）を行っており、運転手も地域の方が行っているため、少々の時間なら待ってもらえるなど融通が利くので、利用者も増加しているとのことでした。

視察を終えて

天草市でも、乗合タクシーの試行運転が行われているが、利用者も少ないので、今後は、地域での話し合い等を含め、地域交通は地域の財産と認識し、地域、住民主導の乗合タクシーをと考えさせられました。



2月17日 天政会（本田武志・脇島義純・池田裕之・勝木幸生・宮下幸一郎・鶴戸継啓・西村尚武）

兵庫県三木市 中小企業サポートセンター

視察報告

天草市が本年4月に「起業創業・中小企業支援センター」を発足することから、平成26年4月から「中小企業サポートセンター」を設置している三木市において、設立の背景や市の関わり方について研修を行いました。三木市は、市内産業のほとんどが中小企業であり、3,300の事業所が存在していました。同サポートセンターは市の直営で運営し、コーディネーター5名、事務補助1名。コーディネーターは三木市以外の人材で、中小企業診断士の資格を持つため、企業同士を結び合わせる力が発揮されており、成功事例として、資金の手当てや業績が向上した事業所も多くありました。

視察を終えて

これまでの、一事業者単独での6次産業化を考えていたが、三木市においては生産者と加工業・販売業をネットワーク化し、単独での6次産業化から地域による6次産業化が実現しているため、見習うべきではないかと感じました。

また、本市では「Ama-biZ」を設置したことで、事業者の収益アップや雇用の促進が期待される大事な時期であるため、議会としても事業者の方々にとってプラスとなるような提言等を行っていきたいと思います。



京都府綾部市 子育て支援策・空き家対策について

視察報告

綾部市は、「子育て世代が住みたい田舎ランキング第1位」であり、市独自の子育て支援策が移住者の増加に結びついているのか、また、空き家対策における先進的な取り組みについて研修しました。

主な子育て支援策として、①子育て中の保護者が「ほっ」とできる、親子でくつろぎ楽しめる場と情報を提供する「ほっとランド事業」、②市民グループなどの子育て団体への補助事業、③子育てに関係する情報を一括して情報提供するホームページ「子育てネット綾部」や子育て世代を対象としたスマートフォンアプリ「ちやいるす」など。

空き家対策における先進事例として、①空き家提供者へ5万円の謝礼を行う「空き家流動化報償金給付制度」、②市が空き家を10年間無償でお借りし、トイレの水洗化等の改修を予算内で実施し、定住希望者へ賃貸する「定住支援住宅の整備」、③空き家の売買・賃貸契約時の法的手

続きを市内宅建業者へ委託する「宅建事業者との連携」、④定住促進について、市民・事業者・行政が役割を明確化し市一丸となって取り組むための機運醸成を図るための「定住促進条例の制定」など。

視察を終えて

子育て支援策については、子育て世代のさまざまな悩みや経験不足を解消し、積極的に子育てに参加できるように支援する体制が構築されているように感じました。情報提供に関しても、天草版子育て支援サイトの開設や健診や予防接種の記録・管理が簡単にできるスマートフォンアプリの開発など検討する必要があるように感じました。

空き家対策についても、空き家提供者へ対する謝礼や市による定住支援住宅の整備等、参考になる事例が大いにありました。

天草市議会では、議員が政策調査研究等の活動のために支出する費用として、条例等を定め、政務活動費を支給しています。

例えば、類似市の政策について行政視察を行う場合は、会派制を導入していることから、基本的に会派で視察を行います。議員個人として行う一般質問等における政策提言の参考にもなっています。

なお、政務活動費は使途基準を定め、収支報告の際には報告書及び領収書の添付が義務付けられています。

1月23日～24日 市民クラブ（大塚基生・益田政昭）

茨城県石岡市 ふるさとづくり寄付金制度について

視察報告

市のふるさと納税制度である「天草市ふるさと応援寄付金」が、4月から内容を一新してスタートすることに伴い、先進地である石岡市を視察しました。

同市は、平成20年度から当事業をスタートし、同25年度から寄付金のお礼に地元特産品を送るシステムへ大幅な見直しを行い、地元事業所と協力し、16事業所・36品目を記念品として設定。さらに、同26年度は記念品の選択肢を25事業所・59品目に拡大。記念品の選択は、食品中心の地元特産品が99.7%と最も多いとのことでした。

■20年度以降の寄附件数と金額

| | 件数 | 金額 |
|--------|---------|---------|
| 平成20年度 | 3件 | 9万円 |
| 平成24年度 | 23件 | 80万円 |
| 平成25年度 | 3,078件 | 3,530万円 |
| 平成26年度 | 19,625件 | 2億800万円 |

同26年度ふるさとづくり寄付事業費の支出は、収入（2億800万円）の64%に当たる1億3,296万円。その内訳として、記念品代9,710万円（73%）、経費3,586万円（27%）。

収入から支出を差し引いた約7,500万円が、実質的な市の収入となるそうです。

視察を終えて

石岡市は、協力事業所や品目を拡大したことで、大幅な収益に繋がっている。寄附をいただくことによる本市の収益アップが目的ではなく、寄附に対して地元産品を送ることによって、地元産品の収益アップにも繋がるので、今以上に積極的な商品開発や宣伝を行うべきではないかと感じましたので、議会でも取り上げていきます。



▲新たに作成した天草市のお礼品カタログ
寄附方法は、『ふるさとチョイス 天草市』で検索。PRにご協力ください!!

土日集中セミナー ～「里山資本主義」の今とこれから～

講師：藻谷浩介氏（日本総合研究所 主席研究員）
中島浩一郎氏（銘建工業株式会社）

視察報告

持続可能な地域づくりとそこから生まれる新しい“幸せ”づくりの可能性について学ぶため、東京都の地域活性化センターで開催されたセミナーに参加しました。

藻谷氏からは、①一次産業（農林水産業）の再生が不可欠であること、②地方にある資源を工夫して製品化し、地方に多くの利益をもたらすこと、③若者が定着できる田舎づくりを目指し、出生率を2以上に保つこと、④自給自足ができる田舎は消滅しないので、知恵を出し合うことの重要性等について講義を受けました。

中島氏からは、銘建工業の事業目的として、①木材の

特殊加工（※CLT）により3階以上の木材建築を事業化したこと、②木材からの廃棄物を利用したバイオマス発電を事業化したこと、③廃棄物から木質ペレットを製造、地域に暖房用燃料として販売していることなど、森林のリサイクルスケジュールを考え、持続可能な経営と地域活性化についての講義を受けました。

視察を終えて

消滅可能性都市の話ばかり気にしていた私たちにとって、藻谷講師の「自給自足ができる田舎は消滅しない」との言葉が印象的でした。本当の豊かさとは何かについて考えさせられるよい機会となりましたし、本市も「ないものねだり」から「あるもの探し」への転換が必要な時期にきたように感じます。

※CLTとは：(クロス ラミネイテッド ティンバー) の略。
集材材は、張り合わせる板の繊維方向が並行方向に張り合わせるのに対して、CLTは、繊維方向が直交するように交互に張り合わせる。特性として、90～210mm程度の厚みが一般的であるため、断熱性に優れ、高い耐震性を確保することが見込まれる。中層建築、大規模都市建築にも利用可。